

事前評価個表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業実施計画期間	平成31年度～平成40年度(10年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	志戸前川(しとまえがわ) (岩手県)	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、奥羽山脈東側の岩手県雫石町西部に位置し、火山活動由来の脆弱な地質であることに加えて、積雪深100cmを超えることもある豪雪地帯であり、多数の地すべりが確認されている地域である。志戸前川流域では、明治33年の大災害後、昭和7年から国及び岩手県により集中的に溪間工を主体とした治山施設の整備が行われ、昭和35年から昭和43年までの民有林直轄治山事業、昭和54年からの重要水源山地整備治山事業等により、防災施設設置等の対策を講じてきた。</p> <p>しかしながら、平成25年8月9日の集中豪雨(総降水量351mm、最大1時間降水量101mm)では、山腹崩壊や土石流が発生し、下流域への土砂流出や洪水被害により、住宅の全半壊や秋田新幹線の走行区間であるJR田沢湖線への土砂流入等、住民生活や地域経済に大きな影響を及ぼした。</p> <p>このため、本流域の現地踏査や対策検討を進めたところ、流域内に滑動の危険性の高い地すべり地が確認された。また、この地すべり地では、累積傾向にあるひずみ変動が観測され豪雨や地震により大規模な地すべりが発生するおそれがあることから、速やかに地すべり防止対策事業を実施し、大規模災害の未然防止や減災を図る必要があると判断された。</p> <p>本事業の実施に当たっては、地すべりの規模が大きいため、相当の事業費を要すること、地すべり防止対策に高度な技術を要すること等から、岩手県から国による事業実施の要請を受けて、大規模な地すべりが発生する危険性の高い地すべり地(幅約0.5km、斜面長約0.8km、面積約45ha)に対し、新たに直轄地すべり防止事業による地すべり防止対策を実施し、大規模災害の未然防止や減災を図る。</p> <p>・主な事業内容 排水トンネル工 1,570m 集水井工 6基 押え盛土工 92,300m³ 排土工 112,100m³</p> <p>・主な保全対象 農地 400ha 家屋 306戸 公民館 8箇所ほか</p> <p>・総事業費 5,093,704千円</p>		
費用便益分析	<p>総便益(B) 8,621,781 千円</p> <p>総費用(C) 4,163,529 千円</p> <p>分析結果(B/C) 2.07</p>		
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	費用便益分析結果及び事業の公益性を総合的に検討したところ、本事業の実施は妥当と考える。		
評価結果	<p>・必要性： 大規模な地すべりが発生するおそれがあり、下流域の保全対象に土砂災害や洪水等の被害を及ぼすことが想定される。また、事業規模が大きく、高度な技術を要すると認められ、岩手県から直轄地すべり防止事業の実施が要請されていることから、本事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効率的かつ効果的な対策工の組合せが検討され、コスト削減を図っていることにより、B/Cは2.07が確保され、本事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により地すべり抑制・抑止の効果が発揮され、下流域の保全が図られることから、本事業の有効性が認められる。</p> <p>新規地区採択に当たっての審査事項(チェックリスト)、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		